

事業承継で  
補助金を  
受けたい

## 事業承継・引継ぎ補助金

### 趣旨・目的

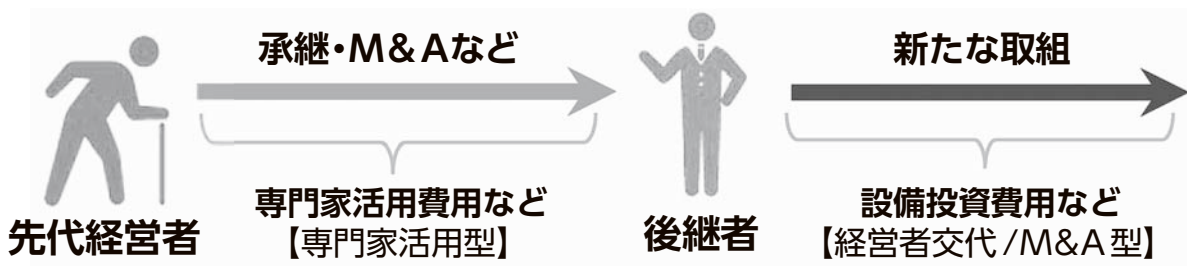
中小企業の雇用や技術などの貴重な経営資源を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持するため、中小企業の事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。

### 対象となる方

中小企業や小規模事業者等

### 支援内容

事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓などの新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。



#### 経営者交代型・M&A型

事業承継・事業引継ぎを契機に、経営革新などに挑戦する中小企業に、設備投資・販路拡大の支援を行います。

#### 専門家活用型

譲渡側・譲受側双方の士業専門家の活用に係る費用(仲介手数料、デューデリジェンス費用(買収に伴うリスク調査)、企業概要書作成費用など)を補助します。

経営資源を譲渡した事業者の廃業費用も補助します。

上記は令和3年4月20日時点の内容です。最新情報については経済産業省中小企業庁のホームページをご参照いただくか、下記までお問合せください。

問い合わせ先

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL : 077-511-1505 (138ページNo.40)

資金面の支援・優遇措置

情報・アドバイスの提供

技術・製品の改善・開発面の支援

販売・取引面の支援